

123 法律学校の討論会

〔「法学新報」第一〇八号 明治三十三年三月二十日〕

○討論会彙報

客臘我等東京法学院討論会を起せしより都下法律学校相競ふて討論会を催ふすこと雨後の悪草の如し今年に入り各校に行れたるものを挙げは左の如し

和仏法学会討論会 二月二十五^(マ)正午より梅博士の出題に係る

「民法第三百七十四条は之を遅延利息に適用すへきや否や(法典質疑録第三十号判例批評参照)」に付きて論戦を開けり

日本法律学校討論会 三月十八日午後一時開会す問題は代物弁済は更改なりやてう簡短なるものにて積極主論者法学士松岡義正消極主論者法学士平沼騏一郎と註せらる但出席ありし

や否やは知らず

明治法律学校大討論会 永年公共の流水を使用する事實は如何なる権利なるかとの問題に付き本月二十四日午後六時より

開会す鳥渡面白き問題なり

我東京法学院討論会第四回は本月二十五日に開く其状況を報告するは例に依て其人あらん（法学院生徒某報）